

令和7年度都道府県・政令指定都市 男女共同参画主管課長等会議 説明資料

令和8年1月19日

厚生労働省雇用環境・均等局

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

- 令和 8 年度予算案の概要
- 改正女性活躍推進法の施行について



令和8年度厚生労働省予算案における重点事項

「労働供給制約社会」へ本格的に突入するとともに、日本経済が新たなステージに移行しつつあることが明確になる中で、

- 社会構造の変化に対応した保健・医療・介護の構築や、包摂的な地域共生社会の実現等
 - 物価上昇を上回る賃上げの普及・定着に向けた三位一体の労働市場改革の推進と多様な人材の活躍促進
- について、以下を柱に予算措置を行い、安心と活力ある暮らしの実現を目指す。

I. 社会の構造変化に対応した保健・医療・介護の構築

<医療・介護・障害福祉分野の賃上げ・経営の安定・人材確保等>

- 診療報酬改定 +3.09%、薬価等改定 ▲0.87%
- 介護報酬改定 +2.03%
- 障害福祉サービス等報酬改定 +1.84%

<地域医療・介護の提供体制の確保>

- 質が高く効率的な医療提供体制の確保
- 救急・災害医療提供体制の確保
- 小児・周産期医療提供体制の確保
- 地域包括ケアシステムの更なる深化・推進

<創薬力等強化に向けた医薬品・医療機器等のイノベーションの推進、安定供給や品質・安全性の確保等>

- 研究開発環境の整備、創薬シーズ・医療機器の実用化支援
- 研究開発によるイノベーションの推進
- 医薬品等の安定供給の推進
- 医薬品等の品質確保・安全対策の推進、薬物対策

<医療・介護分野におけるDXの推進、「攻めの予防医療」の推進等>

- 医療・介護分野におけるDXの推進
- 歯科保健医療・栄養対策・リハビリテーションの推進
- がん対策、循環器病対策等の推進
- 重症化を含む予防施策の推進、女性の健康づくり

<難病・移植医療・肝炎対策の推進等>

<感染症対策の体制強化、国際保健への戦略的取組等>

<安定的で持続可能な医療保険制度の運営確保>

II. 物価上昇を上回る賃上げの普及・定着に向けた三位一体の労働市場改革の推進と多様な人材の活躍促進

<賃上げ支援、非正規雇用労働者への支援>

- 中小・小規模企業等に対する賃上げ支援、非正規雇用労働者への支援

<リ・スキリング、ジョブ型人事、労働移動の円滑化の推進>

- リ・スキリングによる能力向上支援、ジョブ型人事指針の周知、成長分野等への労働移動の円滑化

<人材確保の支援>

- 深刻化する人手不足への対応

<多様な人材の活躍促進と職場環境改善に向けた取組等>

- 就職氷河期世代、障害者や高齢者等多様な人材の活躍促進
- 多様な働き方の実現に向けた環境整備、仕事と育児・介護の両立支援、ワーク・ライフ・バランスの促進
- ハラスメント対策の推進、安心安全な職場環境の実現
- フリーランスの就業環境の整備

<女性の活躍促進>

- 男女間賃金差異の解消、女性管理職比率の向上に向けた取組の推進
- 子育て中の女性等に対する就職支援の実施
- 女性の健康課題に取り組む事業主への支援

III. 包摂的な地域共生社会の実現等

<地域共生社会の実現等>

- 生活困窮者自立支援等の推進
- 生活保護制度の着実な推進
- 障害者支援の促進、依存症対策の推進
- 成年後見制度の適正な利用の推進
- 相談支援・地域づくり等による包括的な支援体制の整備
- 困難な問題を抱える女性への支援の推進
- 自殺総合対策、ひきこもり支援の推進

<安心できる年金制度の確立>

<戦没者の慰霊・戦没者遺族等の援護の推進>

<被災者・被災施設の支援等>

令和8年度 厚生労働省予算案における重点事項（ポイント）

I. 社会の構造変化に対応した保健・医療・介護の構築

医療・介護・障害福祉分野の賃上げ・経営の安定・人材確保等

○診療報酬・薬価等改定

令和7年度補正予算における「医療・介護等支援パッケージ」による措置に引き続き、「経済財政運営と改革の基本方針2025」（令和7年6月13日閣議決定）及び「「強い経済」を実現する総合経済対策」（令和7年11月21日閣議決定）に基づき、施設類型ごとの費用構造や経営実態を踏まえて経営の改善や従事者の処遇改善につながる的確な対応を行う。

（1）診療報酬 +3.09%（令和8・9年度の2年度平均）

令和8年度 +2.41%、令和9年度 +3.77%

※1 うち、賃上げ分 +1.70%（令和8年度 +1.23%、令和9年度 +2.18%）

医療現場での生産性向上の取組と併せ、令和8・9年度において、それぞれ+3.2%分のベースアップ実現を支援するための措置（看護補助者・事務職員についてはそれぞれ5.7%）を講じる。

賃上げ対応拡充時の特例的な対応+0.28%を含む。

※2 うち、物価対応分 +0.76%（令和8年度 +0.55%、令和9年度 +0.97%）

高度機能医療を担う病院（大学病院を含む。）への物価対応本格導入時の特例的な対応+0.14%を含む。

※3 うち、食費・光熱水費分 +0.09%

※4 うち、令和6年度診療報酬改定以降の経営環境の悪化を踏まえた緊急対応分 +0.44%

配分に当たっては、令和7年度補正予算の効果を減じることのないよう、施設類型ごとのメリハリを維持する。

※5 うち、後発医薬品への置換えの進展を踏まえた処方や調剤に係る評価の適正化、実態を踏まえた在宅医療・訪問看護関係の評価の適正化、長期処方・リフィル処方の取組強化等による効率化 ▲0.15%

※6 うち、※1～5を除く改定分 +0.25%

各科改定率 医科 +0.28%、歯科 +0.31%、調剤 +0.08%

* 実際の経済・物価の動向が令和8年度診療報酬改定時の見通しから大きく変動し、医療機関等の経営状況に支障が生じた場合には、上記※1～※3（特例的な対応を除く。）について、令和9年度予算編成において加減算を含め更なる必要な調整を行う。

（2）薬価等 ▲0.87%（薬価 ▲0.86%、材料価格 ▲0.01%）

イノベーションの推進について、製薬企業の予見可能性を高める観点から、市場拡大再算定の類似品の薬価引下げ（いわゆる共連れ）を廃止し、薬価改定以外の機会も含め、自品の販売額による市場拡大再算定の対象とするとしているほか、要件の明確化を行う。また、医薬品の安定供給の観点から、最低薬価について物価動向を踏まえた対応等を行う。

○介護報酬改定 +2.03%

令和9年度介護報酬改定を待たずに、期中改定を実施する。

- 介護職員のみならず、介護従事者を対象に、幅広く月1.0万円（3.3%）の賃上げを実現する措置を実施する。
- 生産性向上や協働化に取り組む事業者の介護職員を対象に、月0.7万円（2.4%）の上乗せ措置を実施する。
※ 合計で、介護職員について最大月1.9万円（6.3%）の賃上げ（定期昇給0.2万円込み）が実現する措置。
- 介護保険施設等における食費の基準費用額について、1日当たり100円引き上げる（低所得者については、所得区分に応じて、利用者負担を据え置き又は1日当たり30～60円引上げ）。

○障害福祉サービス等報酬改定 +1.84%

令和9年度障害福祉サービス等報酬改定を待たずに、期中改定を実施する。

- 福祉・介護職員のみならず、障害福祉従事者を対象に、幅広く月1.0万円（3.3%）の賃上げを実現する措置を実施する。
- 生産性向上や協働化に取り組む事業者の福祉・介護職員を対象に、月0.3万円（1.0%）の上乗せを措置する。
※ 合計で、福祉・介護職員について、最大月1.9万円（6.3%）の賃上げ（定期昇給0.6万円込み）が実現する措置。

医療機関や薬局、介護施設等における経営の改善及び従事者の処遇改善については、令和7年度補正予算において、「医療・介護等支援パッケージ」を緊急措置した。

- 医療機関・薬局における賃上げ・物価上昇に対する支援
- 施設整備の促進に対する支援
- 福祉医療機構による優遇融資等の実施
- 介護分野の職員の賃上げ・職場環境改善に対する支援
- 介護事業所・施設のサービス継続に対する支援
- 障害福祉分野における賃上げに対する支援

令和8年度 厚生労働省予算案における重点事項（ポイント）

I. 社会の構造変化に対応した保健・医療・介護の構築

地域医療・介護の提供体制の確保

○質が高く効率的な医療提供体制の確保

843億円（777億円）

- 新たな地域医療構想の推進、勤務医の働き方改革の推進、在宅医療の推進等のための地域医療介護総合確保基金等による支援
- 医師偏在対策の推進、医療従事者の働き方改革の推進
- 人生会議（ACP）の普及・啓発活動の更なる推進
- 特定行為研修の推進、多様なニーズに合わせた看護師の養成等による看護師確保の推進
- 薬局機能の見える化の推進、薬局機能及び薬剤師サービスの高度化 等

- 生産性向上に対する支援【医療・介護等支援パッケージ】
- 病床数の適正化に対する支援【医療・介護等支援パッケージ】
- 医師偏在是正に向けたリカレント教育の実施や医師マッチングへの支援等
- 特定行為研修修了者の養成・ナースセンターの活用等による看護師確保の推進

() 内は令和7年度当初予算額。〔 〕は令和7年度補正予算に計上された事項。以下同じ。

○地域包括ケアシステムの更なる深化・推進

2,357億円（2,417億円）

- 地域医療介護総合確保基金等による地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備や介護従事者の確保支援
- 地域の多様な主体による柔軟なサービス提供を通じた介護予防の取組の推進と高齢者を地域で支えていく体制の構築支援
- 保険者機能の一層の推進に向けたインセンティブの強化
- 介護職員等処遇改善加算の取得支援
- 「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」等に基づいた認知症施策の推進
- 介護施設等の防災・減災対策の推進 等

- 訪問介護・ケアマネジメントの提供体制確保に対する支援【医療・介護等支援パッケージ】
- 社会福祉法人の連携・協働の推進【医療・介護等支援パッケージ】
- 介護支援専門員の確保・資質向上や介護人材の確保・育成、定着に向けた取組支援
- 自治体の認知症施策推進計画の策定支援等

○救急・災害医療提供体制の確保

118億円（115億円）

- ドクターヘリの活用による救急医療体制の確保
- 医療施設等の防災・減災対策、DMAT・DPAT等の体制整備等による災害に備えた危機管理体制強化 等

- ドクターヘリの運航維持、国民保護事案発生時等における救急・災害医療体制の確保

○小児・周産期医療提供体制の確保

20億円（4.2億円）

- 周産期母子医療センター等への支援
- 地域における小児医療の機能強化と医療連携体制の構築 等

- 出生数・患者数の減少等を踏まえた産科・小児科への支援【医療・介護等支援パッケージ】
- 周産期医療の連携体制、希望に応じて安全な無痛分娩が選択できる体制の構築

令和8年度 厚生労働省予算案における重点事項（ポイント）

I. 社会の構造変化に対応した保健・医療・介護の構築

創薬力等強化に向けた医薬品・医療機器等のイノベーションの推進、
安定供給や品質・安全性の確保等

○研究開発環境の整備、創薬シーズ・医療機器の実用化支援

71億円（65億円）

- 国際水準の治験・臨床試験の実施環境の整備
- 小児・希少疾病用医薬品等におけるドラッグロス解消に向けた取組の強化
- 医薬品・医療機器開発におけるレジストリ（疾患登録システム）の利活用を加速させるクリニカル・イノベーション・ネットワーク構想の推進
- 創薬力強化に向けた早期薬事相談・支援の強化
- リアルワールドデータの薬事活用、プログラム医療機器の早期実用化に向けた取組の促進
- 再生・細胞医療・遺伝子治療の実用化の促進
- 革新的医療機器の創出に向けた産業振興拠点の支援体制の強化
- 革新的医薬品等実用化支援基金の造成による創薬環境の整備
- 後発医薬品製造基盤整備基金の造成による後発医薬品企業の品目統合等に向けた設備投資等の支援
- ファースト・イン・ヒューマン（FIH）試験実施体制の整備
- 再生医療等の臨床研究支援等に係る基盤の体制整備・強化
- 革新的医療機器の創出に向けた産業振興拠点の強化
- 臨床研究中核病院に対する国際共同治験・臨床試験対応能力の強化

等

○研究開発によるイノベーションの推進

557億円（548億円）

- がん・難病に対する全ゲノム解析及びゲノム医療の推進
- 産学連携による創薬ターゲット予測・シーズ探索AIプラットフォーム開発
- 日本医療研究開発機構（AMED）における研究、厚生労働科学研究の推進
- がん・難病の全ゲノム解析における質の高い情報基盤の構築、研究の推進
- AIを活用した創薬に向けたプラットフォームの整備

等

○医薬品等の安定供給の推進

16億円（1.6億円）

- 医療上必要不可欠な医薬品等の安定供給を図るための支援
- 製薬企業の供給情報の把握に係る情報システムの運用・整備
- 献血血液の確保対策
- バイオ後続品の製造人材育成確保の推進

- 医薬品卸業者に対する継続的な安定供給のための支援
- 抗菌薬等や人工呼吸器の国内在庫の確保等に向けた体制整備への支援
- 海外依存度の高い原薬等の供給リスク低減に向けた支援
- バイオ後続品の国内生産体制整備計画に対する支援
- 血漿分画製剤の確保対策

○医薬品等の品質確保・安全対策の推進、薬物対策

3.5億円（2.7億円）

- 後発医薬品の信頼確保のための体制・取組の強化
- 違法薬物の取締りのための国際機関との連携の強化
- 薬剤師等を活用した市販薬の濫用防止対策の推進、薬物対策

等

医療・介護分野におけるDXの推進、「攻めの予防医療」の推進等

○医療・介護分野におけるDXの推進

37億円（42億円）

- 介護分野におけるテクノロジー開発・導入促進に向けた支援の推進
- マイナ保険証の利用促進に向けた取組
- 全国医療情報プラットフォームにおける、電子カルテ情報共有サービス、電子処方箋、公費負担医療制度等のオンライン資格確認、予防接種のデジタル化等の推進
- 診療報酬改定DXの取組の推進
- 自治体検診における医療機関等との連携の推進
- 医療安全の向上・物流DXの推進に資する医薬品・医療機器等製品データベース構築
- 医療機関等におけるサイバーセキュリティ対策の強化
- 整合的かつ効率的な審査支払機能の運用に向けた国保総合システムの改修
- 介護情報基盤の整備や介護テクノロジー開発企業等への支援等に向けた取組の強化
- 介護テクノロジー導入・協働化・経営改善等に対する支援【医療・介護等支援パッケージ】
- 障害福祉分野におけるテクノロジー導入等に対する支援【医療・介護等支援パッケージ】

令和8年度 厚生労働省予算案における重点事項（ポイント）

I. 社会の構造変化に対応した保健・医療・介護の構築

○歯科保健医療・栄養対策・リハビリテーションの推進 26億円（27億円）

- 生涯を通じた歯科健診等の歯科口腔保健の推進
- 地域の実情を踏まえた歯科医療提供体制の構築
- 健康の維持・増進に向けた栄養対策の推進
- 地域の実情に応じた介護予防・リハビリテーションの推進
 - ・ 生涯を通じた歯科健診を行う環境整備の推進

○がん対策、循環器病対策等の推進 390億円（399億円）

- がん対策の推進、HPVワクチン等の普及啓発の促進
- 脳卒中・心臓病等患者の包括的な支援体制の構築
- リウマチ・アレルギー疾患、慢性腎臓病（CKD）対策の推進
 - ・ 科学的根拠に基づくがん検診の受診率向上に向けた取組の推進

○重症化を含む予防施策の推進、女性の健康づくり 33億円（27億円）

- 女性の健康総合センターにおける診療機能の充実及び研究の推進
- 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施の推進
- 糖尿病性腎症の重症化予防事業、予防・健康づくりに関する大規模実証事業等への支援
- 女性の健康や睡眠を含むスマート・ライフ・プロジェクト（SLP）の推進
 - ・ 女性の健康総合センターを中心とした女性特有の健康課題への対応の推進

難病・移植医療・肝炎対策の推進等

○難病・小児慢性特定疾病、移植医療、肝炎対策の推進等

3,506億円（4,101億円）

- 難病・小児慢性特定疾病対策の着実な推進
- 移植医療対策の推進
- 肝がん・重度肝硬変の治療研究の促進、B型肝炎訴訟の給付金等の支給
- 原爆被爆者等の援護
 - 等
 - ・ 実績のある移植実施施設への支援等による移植医療対策の推進
 - ・ B型肝炎訴訟の給付金等の支給

○食の安全・安心の確保

32億円（30億円）

感染症対策の体制強化、国際保健への戦略的取組等

○次なる感染症危機に備えた体制強化 328億円（302億円）

- 国立健康危機管理研究機構の情報収集・研究開発基盤・感染症危機に備えた人材育成体制等の強化
 - 抗インフルエンザウイルス薬の備蓄
 - 平時からの計画的な個人防護具の備蓄
 - ワンヘルス・アプローチに基づく人獣共通感染症対策の推進
- 等
- 国立健康危機管理研究機構の機能強化
 - プレパンデミックワクチン、感染症危機対応医薬品等（MCM）の確保等
 - CBRNEテロ対策として必要な医薬品の備蓄強化

○国際保健への戦略的取組の推進、医療・介護分野の国際展開等

82億円（20億円）

- ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）の実現に向けた会議の開催や関係国際機関等への拠出
 - 諸外国への人材派遣等による日本の医療技術等の国際展開の推進
- 等
- 関係国際機関等への拠出を通じたユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）等の推進

安定的で持続可能な医療保険制度の運営確保

○各医療保険制度などに関する医療費国庫負担

10兆5,566億円（10兆2,779億円）

○国民健康保険への財政支援

3,071億円（3,071億円）

○被用者保険への財政支援

1,453億円（1,253億円）

令和8年度 厚生労働省予算案における重点事項（ポイント）

II. 物価上昇を上回る賃上げの普及・定着に向けた三位一体の労働市場改革の推進と多様な人材の活躍促進

賃上げ支援、非正規雇用労働者への支援

○中小・小規模企業等に対する賃上げ支援、非正規雇用労働者への支援

1,961億円（2,003億円）

- 最低賃金・賃金の引上げに向けた中小・小規模企業等支援（「賃上げ」支援助成金パッケージ）
 - 生産性向上による賃上げに取り組む企業に対する伴走型支援の実施
 - 生活衛生関係営業者の収益力向上の推進等による支援
 - 正社員転換・待遇改善に取り組む事業主に対する助成や求職者支援制度を通じた非正規雇用労働者への支援の推進等
- 最低賃金引上げに対応した業務改善助成金による中小企業等の賃上げ支援
 - 生活衛生関係営業者の物価高騰への対応に向けた価格転嫁の取組支援等

〈ジョブ型人事〉

- 個々の企業の実態に応じたジョブ型人事指針の周知

〈労働移動の円滑化〉

- 「job tag」や「しょくばらぼ」の充実・活用促進、リ・スキリングのプログラムや施策内容を含む各種情報を可視化するプラットフォームの整備・活用促進
 - 賃金上昇を伴う中途採用者の雇用拡大を図る事業主への支援
 - ハローワークにおけるAIの活用の実証等
- 非正規雇用労働者等が働きながら学びやすい職業訓練の実施

リ・スキリング、ジョブ型人事、労働移動の円滑化の推進

○リ・スキリングによる能力向上支援、ジョブ型人事指針の周知、成長分野等への労働移動の円滑化

1,881億円（1,932億円）

〈リ・スキリング〉

- 教育訓練給付等の活用による、経済社会の変化に対応した労働者個々人の学び・学び直しや企業における人材育成の支援の促進
- 労働者のキャリア形成やリ・スキリングの取組を促すための相談支援事業等の拡充
- スキルの階層化・標準化に向けた幅広い業種における団体等検定制度の活用促進
- 公的職業訓練のデジタル推進人材の育成支援
- 生成AIを含むデジタル人材育成のための「実践の場」を開拓するモデル事業の推進
- 非正規雇用労働者等が働きながら学びやすい職業訓練の本格実施
- 2028年技能五輪国際大会の日本開催を契機とした若年層に対する技能尊重の機運醸成や技能労働者のスキル向上に向けた支援策の強化

人材確保の支援

○深刻化する人手不足への対応

507億円（484億円）

- ハローワークの専門窓口（人材確保対策コーナー）等による医療・介護分野等へのマッチング支援の強化
- 雇用管理制度等の導入及び賃上げにより従業員の定着・確保を図る事業主への支援の拡充
- シルバー人材センター等を活用した、高齢者の就労による社会参加の促進、高齢期の多様なニーズに応じたマッチングの推進
- 外国人求職者への就職支援等、適切な外国人材の確保等に向けた実態把握等

- 医療・介護分野等へのマッチング支援の強化のためのハローワークの体制整備【医療・介護等支援パッケージ】
 - シルバー人材センターによる高齢者就業機会確保に向けた体制整備支援

令和8年度 厚生労働省予算案における重点事項（ポイント）

II. 物価上昇を上回る賃上げの普及・定着に向けた三位一体の労働市場改革の推進と多様な人材の活躍促進

多様な人材の活躍促進と職場環境改善に向けた取組等

○就職氷河期世代、障害者や高齢者等多様な人材の活躍促進

492億円（460億円）

- 就職氷河期世代を含む中高年層への就労支援
- ハローワークのマッチング機能強化による障害者の雇入れ等の支援
- 障害者就業・生活支援センターによる地域における就業支援の促進
- 地域若者サポートステーションによる就労支援
- 育成就労制度の施行に向けた必要な体制整備
- 多様な働き方・多様な雇用機会の創出のための労働者協同組合の活用促進等

○多様な働き方の実現に向けた環境整備、仕事と育児・介護の両立支援、ワーク・ライフ・バランスの促進

1,292億円（1,289億円）

- 勤務時間、勤務地、職種・職務を限定した「多様な正社員」制度の普及促進
- 年次有給休暇の取得促進や多様な働き方の環境整備
- 適切な労務管理下におけるテレワークの導入・定着の促進
- 仕事と育児・介護の両立に向けた、業務代替の体制整備・柔軟な働き方の導入等を含めた支援
- 共働き・共育て推進に向けた、社会的機運の醸成、両立支援制度の導入・活用促進
- 両親ともに育児休業をした場合に支給する出生後休業支援給付金や育児期に時短勤務を選択した場合に支給する育児時短就業給付金による支援
- 勤務間インターバル制度導入促進のための支援
- 労働時間の削減等、中小企業の勤務環境改善に向けた支援の実施

○ハラスメント対策の推進、安心安全な職場環境の実現

75億円（67億円）

- カスタマーハラスメント対策の取組支援を含む職場におけるハラスメント対策の推進
- 地域産業保健センター等における体制整備や相談支援の充実による中小企業等の産業保健活動への支援やメンタルヘルス対策の推進
- 高齢者の労働災害防止のための環境整備の推進

○フリーランスの就業環境の整備

2.3億円（2.3億円）

- フリーランス・事業者間取引適正化等法の執行体制の整備、フリーランス・トラブル110番における相談支援の実施

女性の活躍促進

○男女間賃金差異の解消、女性管理職比率の向上に向けた取組の推進

5.2億円（5.5億円）

- 男女間賃金差異の解消等に向けた民間企業における女性活躍促進のためのコンサルティングや情報提供の実施

○子育て中の女性等に対する就職支援の実施

45億円（42億円）

- マザーズハローワーク等による子育て中の女性等に対する就職支援の実施

○女性の健康課題に取り組む事業主への支援

1.6億円（1.6億円）

- 女性のライフステージごとの健康課題に取り組む事業主への支援

令和8年度 厚生労働省予算案における重点事項（ポイント）

III. 包摂的な地域共生社会の実現等

地域共生社会の実現等

○生活困窮者自立支援等の推進

898億円（833億円）

- 自立相談支援事業における住まい支援等の推進、就職氷河期世代を含む就労訓練事業の普及促進
- 子どもの学習・生活支援事業等の推進
- 生活困窮者等に対する自立支援の機能強化

等

- 地域との連携・協働を図るモデル事業の実施による互助機能の強化
- DWATの養成等による災害時の福祉支援体制の強化

○生活保護制度の着実な推進

85億円（89億円）

- 生活保護受給者の適正受診・健康管理の推進
- 生活保護業務を担う福祉事務所の適切な体制確保

* 臨時・特例的に生活扶助基準に上乗せしている特例加算について、1,000円引上げ（令和8年10月～：1人当たり月額2,500円）

- 平成25年から実施した生活扶助基準改定に関する最高裁判決への対応
- ケースワーカーの業務負担軽減の推進、デジタル技術の活用等

○障害者支援の促進、依存症対策の推進

1兆8,720億円（1兆7,113億円）

- 障害福祉サービス事業所等の整備の推進
- 重度障害者等の通勤や職場等における支援の推進
- 地域の特性や利用者の状況に応じた地域生活支援の推進
- 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築の推進
- 地域における依存症対策の支援体制整備、調査研究推進、民間団体支援 等

○成年後見制度の適正な利用の推進

46億円（48億円）

- 都道府県・市町村・中核機関による権利擁護支援の地域連携ネットワークづくりの推進
- 成年後見制度と権利擁護支援等の連携強化

○相談支援・地域づくり等による包括的な支援体制の整備

1,015億円（885億円）

- 生活困窮者自立支援制度を軸とした包括的な支援体制の整備
- 過疎地域等における既存の相談支援・地域づくり事業の機能集約 等

○困難な問題を抱える女性への支援の推進

52億円（51億円）

- 官民協働等による自立支援のための就職支援等の推進
- 困難な問題を抱える女性の地域移行支援の推進

○自殺総合対策、ひきこもり支援の推進

58億円（58億円）

- 地域の実情に応じた継続的な自殺防止対策、民間団体への支援を通じた全国的な自殺防止対策、子ども・若者の自殺危機対応チームによる支援の推進
- 地方自治体における広域連携等を通じたひきこもり相談支援の取組の推進 等
- 自殺対策の強化

安心できる年金制度の確立

13兆8,231億円（13兆6,129億円）

○持続可能で安心できる年金制度の運営

戦没者の慰靈・戦没者遺族等の援護の推進

○遺骨収集等の計画的実施、遺骨の鑑定等に関する体制整備

34億円（33億円）

○戦没者の慰靈・戦争体験者の記憶継承

12億円（11億円）

- 地域における戦没者の慰靈・戦争体験者の記憶継承の推進

被災者・被災施設の支援等

129億円（114億円）

○被災者・被災施設の支援、雇用の確保、原子力災害からの復興への支援等

- 災害からの復旧・復興に対する支援、医療施設等の耐災害性強化

- ・令和 8 年度予算案の概要
- ・改正女性活躍推進法の施行について



労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律等の一部を改正する法律の概要（令和7年法律第63号、令和7年6月11日公布）

改正の趣旨

多様な労働者が活躍できる就業環境の整備を図るため、ハラスメント対策の強化、女性活躍推進法の有効期限の延長を含む女性活躍の推進、治療と仕事の両立支援の推進等の措置を講ずる。

改正の概要

1. ハラスメント対策の強化【労働施策総合推進法、男女雇用機会均等法】

- ① カスタマーハラスメント（※）を防止するため、事業主に雇用管理上必要な措置を義務付け、国が指針を示すとともに、カスタマー ハラスメントに起因する問題に関する国、事業主、労働者及び顧客等の責務を明確化する。
※ 職場において行われる顧客、取引の相手方、施設の利用者その他の当該事業主の行う事業に関係を有する者の言動であって、その雇用する労働者が従事する業務の性質その他の事情に照らして社会通念上許容される範囲を超えたものにより当該労働者の就業環境を害すること
- ② 求職者等に対するセクシュアルハラスメントを防止するため、事業主に雇用管理上必要な措置を義務付け、国が指針を示すとともに、求職者等に対するセクシュアルハラスメントに起因する問題に関する国、事業主及び労働者の責務を明確化する。
- ③ 職場におけるハラスメントを行ってはならないことについて国民の規範意識を醸成するために、啓発活動を行う国の責務を定める。

2. 女性活躍の推進【女性活躍推進法】

- ① 男女間賃金差異及び女性管理職比率の情報公表を、常時雇用する労働者の数が101人以上の一般事業主及び特定事業主に義務付ける。
- ② 女性活躍推進法の有効期限（令和8年3月31日まで）を令和18年3月31日まで、10年間延長する。
- ③ 女性の職業生活における活躍の推進に当たっては、女性の健康上の特性に配慮して行われるべき旨を、基本原則において明確化する。
- ④ 政府が策定する女性活躍の推進に関する基本方針の記載事項の一つに、ハラスメント対策を位置付ける。
- ⑤ 女性活躍の推進に関する取組が特に優良な事業主に対する特例認定制度（プラチナえるばし）の認定要件に、求職者等に対するセクシュアルハラスメント防止に係る措置の内容を公表していることを追加する。
- ⑥ 特定事業主行動計画に係る手続の効率化を図る。

3. 治療と仕事の両立支援の推進【労働施策総合推進法】

- 事業主に対し、職場における治療と就業の両立を促進するため必要な措置を講じる努力義務を課すとともに、当該措置の適切・有効な実施を図るための指針の根拠規定を整備する。

施行期日

公布の日から起算して1年6月以内で政令で定める日（ただし、1③及び2②から④までは公布日、2①及び⑥並びに3は令和8年4月1日）

2. 女性活躍の推進【女性活躍推進法】

改正の趣旨

- 我が国における男女間賃金差異は長期的に縮小傾向にあるが、国際的に見れば依然として差異が大きい状況にある。
- 男女間賃金差異の大きな要因の1つとされる管理職に占める女性の割合についても、長期的には上昇傾向にあるが、依然として低い水準に留まっている。

⇒ **女性活躍推進法の期限を10年間延長した上で、以下の見直しを行い、女性活躍の更なる推進を図る。**

見直し内容

① 女性の職業生活における活躍に関する情報公表の強化 施行日：令和8年4月1日

男女間賃金差異及び女性管理職比率の情報公表を、常時雇用する労働者の数が101人以上の一般事業主（民間企業等）及び特定事業主（国・地方公共団体）に義務付ける。

【一般事業主の見直し前後の比較】

企業等規模	見直し前	見直し後
301人以上	男女間賃金差異に加えて、2項目以上を公表 ※1	男女間賃金差異及び女性管理職比率に加えて、2項目以上を公表
101人～300人	1項目以上を公表 ※2	男女間賃金差異及び女性管理職比率に加えて、1項目以上を公表

※1 労働者の数が301人以上の一般事業主及び全ての特定事業主は、男女間賃金差異に加えて、①「職業生活に関する機会の提供に関する実績」（採用者に占める女性の割合、管理職等に占める女性の割合 等）から1項目以上、②「職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備の実績」（男女の平均勤続年数の差異、残業時間の状況 等）から1項目以上の、計2項目以上を公表することとされている。

※2 労働者の数が101人以上300人以下の一般事業主は、①及び②の全体から1項目以上を公表することとされている。

② 女性活躍推進法の有効期限の延長 施行日：公布の日（令和7年6月11日）

女性活躍推進法の**有効期限**（令和8年3月31日まで）を令和18年3月31日まで、**10年間延長**する。

女性の活躍推進企業データベース

「女性の活躍推進企業データベース」は、女性活躍推進法に基づき、各企業が策定した一般事業主行動計画と、自社の女性活躍に関する情報を公表するウェブサイトで、厚生労働省が運営しています。



URL : <https://positive-ryouritsu.mhlw.go.jp/positivedb/>



【女性の活躍推進企業データベース・イメージ】

<企業比較>

最新の数値が掲載されていて各社の比較がしやすい！

企業名	A社	B社
所在地	東京都○○区123	東京都○○区456
企業規模	101人～300人	10～100人
企業認定等		女性の活躍を進めて認定を取得している企業だ！
採用した労働者に占める女性労働者の割合	(事務職) 40% (技術職) 30%	(事務職) 20% (技術職) 10%
労働者に占める女性労働者の割合	(事務職) 30.2% (技術職) 3.3%	(事務職) 12.2% (技術職) 1.5%
男女別の育児休業取得率	(事務職) 男性: 30%、女性: 95% (技術職) 男性: 22%、女性: 89%	(事務職) 男性: 7%、女性: 90% (技術職) 男性: 0.5%、女性: 89%
年次有給休暇の取得率	(正社員) 75%	(正社員) 50%
管理職に占める女性労働者の割合	24% (12人) 管理職全体 (男女計) 50人	
男女の賃金の差異 全労働者 うち正規雇用労働者 うち非正規雇用労働者	80.2% 74.4% 102.3%	既に、男女の賃金の差異を開示している企業だ！

詳細検索

- 同業他社の取組を知りたい
→ 業種から検索
- 地域の企業の女性活躍の状況を参考にしたい
→ 都道府県から検索
- えるばし認定を取得している企業を知りたい
→ 企業認定等から検索

ご利用企業の声

- データベースでの情報公表は当社を知つていただくきっかけの一つとなっている。
- 数値や認定マークを公表することで「働きがいがあり働きやすい職場」ということをアピールできる。

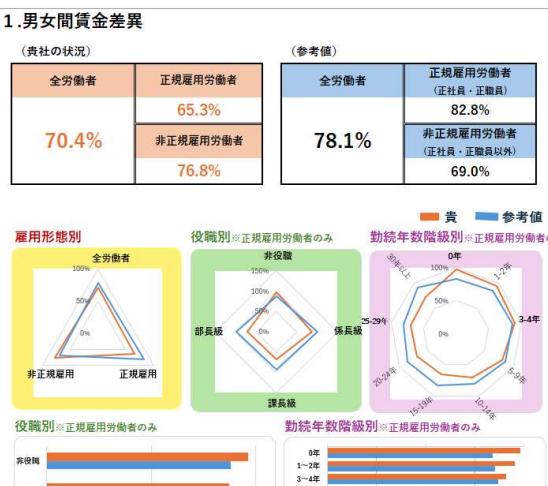
「男女間賃金差異分析ツール」の策定等について

「男女間賃金差異分析ツール」

- 中小企業をはじめ、企業における男女間賃金差異の課題・要因分析を支援するため、簡易な要因分析ツールとして、「男女間賃金差異分析ツール」を作成。
 - 自社の男女間賃金差異をはじめとする労務管理の基本データを入力することで、同業種・同従業員規模の企業平均のデータと比較が可能。これにより、自社の男女間賃金差異の現状を見える化とともに、女性活躍に関する強みや課題を明らかにする。
 - 付属のパンフレットにおいて、「男女間の賃金差異」が生じる要因・課題に応じた雇用管理の見直しに係るアドバイスも掲載。
※ さらに、より詳細に男女間賃金差異の要因分析をしたい事業主向けに、「男女間の賃金格差解消のためのガイドライン（パンフレット）」を刷新。従来のガイドラインに加え、新たに作成した当該ツールや行動計画策定支援マニュアルの紹介等も追加掲載。
 - 今後、都道府県労働局における事業主支援や、中小企業等に対するコンサルティング事業において当該ツール等の活用を促進する。

「男女間賃金差異分析ツール」イメージ

男女間賃金差異分析ツール 分析結果



2.男女間賃金差異が生じる要因



男女間の賃金格差解消のための ガイドライン（パンフレット）

